

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

検見川 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)	地域の高齢化が進んでいることから、住民同士による高齢者を見守る体制を構築し、高齢者が安心して暮らせる街づくりに努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	検見川地区部会、第201地区民生委員・児童委員協議会、各町内自治会	
現状と課題	・個々の活動はあるものの、状況の把握ができていない。 ・地区部会の活動として組織的に開始したい。	
年次目標	令和4年度	・他地域の活動等を調査し、実施に向けた検討を行う。
	令和5年度	・地域の町内自治会や民児協と連携・協議し、見守り活動をどう進めていくか協議する。
	中間見直し	
	令和6年度	・地域内の高齢者を対象にお困り事等のアンケートを取り、どう進めていくかを検討する。同時に支援員の募集を行う。
	令和7年度	・アンケートの結果から関係者で打ち合わせを行い、見守り希望者と支援員のマッチングや見守り方法の検討を行う。
	令和8年度	・組織的な見守り活動を開始する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

検見川 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成
具体的な取り組み	⑪	・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙(地区部会だより)、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。
取組内容 (5カ年の目標)	地区部会の広報紙や区ボランティアセンターを通じて幅広く声かけを行い、ボランティアの発掘・育成に努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	検見川地区部会	
現状と課題	・若い世代の方は、ボランティア活動を行う余裕をなかなか持てない。 ・高齢になっても働いている方も多く、協力を得られない。	
年次目標	令和4年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。
	令和5年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。
	中間見直し	
	令和6年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。
	令和7年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。
	令和8年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

検見川 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(7)	学習の場や体験の場の創出
具体的な取り組み	⑬	・地域住民や子どもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民や子どもに地域福祉活動の体験の場を提供します。
取組内容 (5カ年の目標)	地域住民や子どもたちを対象にしたボランティア養成講座を開催し、ボランティアの増員に努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	検見川地区部会	
現状と課題	・検見川神社を中心として町内自治会が動いている傾向があり、地区部会への協力を得ることが難しい状況がある。 ・コロナの影響で地区部会活動が停滞しており、担い手確保の課題がある。	
年次目標	令和4年度	・講座の内容、参加者や講師の選定等、講座開催の準備を進める。
	令和5年度	・講座の内容、参加者や講師の選定等、講座開催の準備を進める。
	中間見直し	
	令和6年度	・ボランティア養成講座を開催する。
	令和7年度	・ボランティア養成講座を継続開催する。
	令和8年度	・ボランティア養成講座を継続開催する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花園 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	④	・隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。
取組内容 (5カ年の目標)		・花園地区部会の伝統的な活動の継続実施及び「花園おせっかい」の活動を通じ、地域の住民同士の顔の見える関係づくりに努める。
活動主体 (連携、協働機関・団体)		花園地区部会、町内自治会、花園地区町内自治会連合会、花園中学校区町内自治会連絡協議会、第202地区民生委員・児童委員協議会
現状と課題		・コロナ禍のため、「敬老会」「親子の集い」「ふれあい食事会」は中止、「いきいきサロン」「子育てサロン」も影響を受けている。また、その他の地域行事も中止が続いているものがあり、最も大切な地域とのふれあいが減少してしまっている。 ・「花園おせっかい」の活動も、コロナの影響により、多くの地域で、活動が自粛となり、リーフレット、ポスター、地区部会だより等による啓発活動を行うに留まっている。
年次目標	令和4年度	①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。
	令和5年度	花園地区部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 ①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康福祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。
	中間見直し	
	令和6年度	花園地区部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 ①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康福祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。
	令和7年度	花園地区部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 ①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康福祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。
	令和8年度	花園地区部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 ①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康福祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花園 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑦	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。
取組内容 (5カ年の目標)	「花園おせっかい」活動を継続実施しながら、災害時の安否確認体制の整備に努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	花園地区部会、町内自治会、花園地区町内自治会連合会、花園中学校区町内自治会連絡協議会、第202地区民生委員・児童委員協議会、各避難所運営委員会	
現状と課題	・各自治会では、防災マップを作成し、災害時の安否確認訓練や避難所の開設訓練も全ての避難所で行われているが、避難システムはそれぞれの自治会の判断によっている。	
年次目標	令和4年度	「花園おせっかい」の活動を継続実施しながら、他地域の活動等の調査・研究を行う。
	令和5年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。
	中間見直し	
	令和6年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。
	令和7年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。
	令和8年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花園 地区部会エリア

基本方針	4	安全・安心なまちづくり
取り組みの方向性	(9)	身近な災害への備え
具体的な取り組み	⑮	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。
取組内容 (5カ年の目標)	避難所に関する情報交換を関係機関と実施し、社協の持ち場、立場、対応方針、訓練参加について検討を行う。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	花園地区部会、各避難所運営委員会、町内自治会、花園地区町内自治会連合会、花園中学校区町内自治会連絡協議会、第202地区民生委員・児童委員協議会	
現状と課題	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所開設訓練・運営訓練を行っている。また、災害時の安否確認、分散避難、食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、各避難システムはそれぞれの自治会の判断によっていて、多少の違いがみられる。地域とボランティアへの更なる協力と情報提供を行いたい。	
年次目標	令和4年度	・社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を行う。
	令和5年度	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。
	中間見直し	
	令和6年度	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。
	令和7年度	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。
	令和8年度	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

朝日ヶ丘 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(2)	交流の場づくり
具体的な取り組み	③	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。
取組内容 (5カ年の目標)	ふれあい食事会、ふれあい喫茶、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操、歌声喫茶など、交流の場やイベントを開催する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	朝日ヶ丘地区部会、公民館の健康体操サークル	
現状と課題	コロナ禍以前の活動を回復できた。 会場の規模やスタッフの負担増で、参加希望者総てを受け入れることが困難な事業が出てきている(ふれあい食事会、ふれあいコンサート等)。	
年次目標	令和4年度	今後のコロナの動向によって活動全般を復活できるか否かは定かではないが、「ふれあいコンサート」は、継続実施したい。
	令和5年度	コロナ以前の活動を取り戻すべく、ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。
	中間見直し	
	令和6年度	・ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操、歌声喫茶など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。 ・スタッフの増員や会場の再検討など、事業内容の拡充を図る。
	令和7年度	・ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操、歌声喫茶など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。 ・スタッフの増員や会場の再検討など、事業内容の拡充を図る。
	令和8年度	・ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操、歌声喫茶など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。 ・スタッフの増員や会場の再検討など、事業内容の拡充を図る。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

朝日ヶ丘 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(4)	地域の機関・団体等との連携
具体的な取り組み	⑩	・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)		地区内町内自治会、あんしんケアセンター、小中学校、公民館、社会福祉事業者との連携を維持・強化し、支え合い・助け合いのできる地域社会づくりに努める。
活動主体 (連携、協働機関・団体)		朝日ヶ丘地区部会(地区内町内自治会、あんしんケアセンター、小中学校、公民館、社会福祉事業者など)
現状と課題		地域運営委員会が再開されて、地域内町内自治会との連絡、協議がスムーズにできるようになった。 高齢者福祉施設との運営推進会議も3ヶ所中、2ヶ所で復活している。
年次目標	令和4年度	・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催 ・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催
	令和5年度	・アフターコロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図る。 ・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。 ・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。
	中間見直し	
	令和6年度	復活した活動の内容充実を図る。
	令和7年度	復活した活動の内容充実を図る。 令和8年度に地区部会創立30周年を迎えるため、30周年記念事業の準備を行う。
	令和8年度	復活した活動の内容充実を図る。 令和8年度は地区部会創立30周年にあたるため、30周年記念事業を実施する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

朝日ヶ丘 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(6)	地域福祉情報の発信
具体的な取り組み	⑫	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
取組内容 (5カ年の目標)	・広報紙「ふれあい」の継続発行 ・SNS を用いた広報活動の検討と実施	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	朝日ヶ丘地区部会 広報委員会(広報紙配布は管内各町内自治会に依頼)	
現状と課題	広報紙を従来のモノクロからカラー版に変更した。 SNS の活用を考えてきたが、有効な方策が見えない。	
年次目標	令和4年度	コロナ禍で、広報活動が社協と住民をつなぐ希少な活動であることから、従来の報告型から啓発型の記事に内容を変えて、発行回数を増やすべく、活動する。
	令和5年度	これまでの広報紙発行を続けながら、SNS を通しての広報活動の方策の検討を始める。 (他地区の事例調査、広報に関する住民、関連団体の意向調査など)
	中間見直し	
	令和6年度	広報紙の内容充実を図る。
	令和7年度	広報紙の内容充実を図る。
	令和8年度	広報紙の内容充実を図る。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

犢橋 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(1)	居場所・仲間づくり
具体的な取り組み	①	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。
取組内容 (5カ年の目標)		・各町内自治会内で行う「いきいきサロン」「散歩クラブ」「シニア体操教室」を推進する。 ・「子育てサロン」の継続と「こども食堂」の代替事業として実施していた「フードパントリー」も継続実施する。 ・要支援者向け支え合い事業を推進
活動主体 (連携、協働機関・団体)		犢橋地区部会(犢橋中学校区町内自治会連絡協議会、各町内自治会、地区民生委員・児童委員連絡協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会、その他その時々の内容に応じた関係機関)
現状と課題		・コロナ禍で中断していた「こども食堂」の再開に代わり、「フードパントリー」を継続していく。 ・ふれあい3事業の参加グループを増やしていく。 ・コロナ禍を鑑みながら、地区部会としての行事を増やしていく。
年次目標	令和4年度	・「いきいきサロン」「散歩クラブ」「シニア体操教室」を継続実施する。 ・調理や食事を伴う行事に代わり、「フードパントリー」を継続する。 ・今できる行事をまず実施する。
	令和5年度	・ふれあい3事業、散歩クラブへの参加グループの追加加入を図る。 ・いきいきプラザ等とタイアップした運動教室の開催やシニアリーダー体操を推進する。 ・子供向けイベントの開催(夏休みカレー食堂、子ども防災教室など)を図る。 ・落語会などの文化的なイベントを企画して、住民が気軽に集える場づくりに努める。
	中間見直し	
	令和6年度	・「子ども食堂」の一環として、フードパントリー(年6回)、夏休みカレー食堂の継続実施。 ・子どもと高齢者が交流できる場を地区内数カ所に分けてつくる。 ・「餅つき大会」を実施する。
	令和7年度	・「流しそーめん」や「餅つき大会」、もしくはそれに代わる子どもたちを集められるイベントを開催する。
	令和8年度	・5年間で再開できたこと、実施できたことの総括と発展を図る。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

こてはし台中学校区 地区部会エリア

基本方針		2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み		⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)			・見守り対象者の現状把握に努める。 ・緊急時の連絡体制の見直しに努める。 ・生活支援のニーズを把握し、必要な体制を構築する。
活動主体 (連携、協働機関・団体)			こてはし台中学校区地区部会(町内自治会、第206地区民生委員・児童委員協議会)
現状と課題			・75歳以上の独居者 31人、75歳以上の2人世帯 16世帯が見守り対象。 - 横戸台支部の独居対象者の増加が顕著。担当民生委員の負担軽減が大きな課題。 ・緊急時の連絡情報・体制の整備や、災害時の支援体制の整備を、町内自治会と共同で推進。
年次目標	令和4年度		・見守り対象者の現状把握と対象者の見直しを継続して推進する。 ・対象者、担当者、地区部会間のコミュニケーションの手段として「見守りたより」を発行する。
	令和5年度		・見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・昨年度から開始した見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。
	中間見直し		
	令和6年度		- 見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。 ・生活支援のニーズを把握し、できるところから支援を実施する。(自治会との協働)
	令和7年度		- 見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。 ・生活支援のニーズを把握し、できるところから支援を実施する。(自治会との協働)
	令和8年度		- 見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。 ・生活支援のニーズを把握し、できるところから支援を実施する。(自治会との協働)

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

幕張・武石 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(1)	居場所・仲間づくり
具体的な取り組み	①	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。
取組内容 (5カ年の目標)		高齢者の居場所・仲間づくりのための「ふれあいいきいきサロン」、「ふれあい食事サービス」を実施する。
活動主体 (連携、協働機関・団体)		幕張武石地区部会(幕張町六丁目町内会、武石町一丁目町内会、武石町二丁目町内会)
現状と課題		・高齢の参加者が多く、会場(町内会館・公民館)まで来るのも困難になっている。 ・参加者が固定化されてきている。 ・運営ボランティアの確保が困難になってきている。
年次目標	令和4年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。
	令和5年度	・「ふれあいいきいきサロン」を、基本的に月2回、延べ20回開催するとともに、内容充実の検討を行う。 ・「ふれあい食事サービス」を年4回実施する。前年度まで、コロナで開催できなかったことから、今年度は、会食形式での実施はせず、配食形式での実施を計画している。
	中間見直し	
	令和6年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。
	令和7年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。
	令和8年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

幕張・武石 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑦	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。
取組内容 (5カ年の目標)	支え合い、助け合いのできる地域社会づくりのため、地区部会と町内自治会が協力し、要支援者の支援体制を構築する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	幕張武石地区部会(幕張町六丁目町内会、武石町一丁目町内会、武石町二丁目町内会)	
現状と課題	町内自治会により、取り組み(支援体制)に差がある。	
年次目標	令和4年度	千葉市から提供される避難行動要支援者名簿に基づき、要支援者宅を訪問し、町内自治会の提供する支援事業を希望される方に「支え合いカード」の作成を依頼する。
	令和5年度	「支え合いカード」を基に対象者一覧表を作成し、要支援者宅を訪問する。
	中間見直し	
	令和6年度	千葉市から新しく提供される要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行い、再度要支援者宅を訪問する。
	令和7年度	千葉市から新しく提供される要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行い、再度要支援者宅を訪問する。
	令和8年度	千葉市から新しく提供される要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行い、再度要支援者宅を訪問する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

幕張・武石 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑧	・認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。
取組内容 (5カ年の目標)	担い手のステップアップを目的に、介護予防や認知症予防のための様々な講座を毎年開催し、地域での支援体制を構築する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	幕張武石地区部会(幕張町六丁目町内会、武石町一丁目町内会、武石町二丁目町内会)	
現状と課題	地区部会の部員のみを対象とした講座は現在も行っているが、地域の方も共に参加し学べる講座の開催を今後は検討していく。	
年次目標	令和4年度	地区部会研修として、認知症サポーター養成講座を開催し、部員の認知症に関する理解を深め、ステップアップを図る。
	令和5年度	あんしんケアセンターやいきいきプラザ等の専門職と連携し、介護予防や認知症予防のための講座を、地域の人を含め開催する。
	中間見直し	
	令和6年度	関係機関と連携を図りながら、会員相互のステップアップのための講座を開催する。
	令和7年度	関係機関と連携を図りながら、会員相互のステップアップのための講座を開催する。
	令和8年度	関係機関と連携を図りながら、会員相互のステップアップのための講座を開催する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花見川 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(1)	居場所・仲間づくり
具体的な取り組み	①	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。
取組内容 (5カ年の目標)	①ふれあい3事業(いきいきサロン、散歩クラブ、子育てサロン)の活性化を図る。85サークル(令和3年度)を100サークル(令和8年度)に増やす。 ②町内自治会子ども会の行事を地域全体の行事に拡大する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	花見川地区部会(各町内自治会、地区内サークル、子ども会、花見川区健康課、第211地区民生委員・児童委員協議会、花見川いきいきプラザ、あんしんケアセンター)	
現状と課題	地域住民の高齢化と町内自治会の弱体化で、サークル会員数の減少がみられる。 ①いままで順調に増えてきたが、減少も懸念される。 ②少子化による町内自治会内子ども会の衰退。	
年次目標	令和4年度	・ふれあい3事業を85サークル ・敬老会の開催、地区子ども会行事の開催
	令和5年度	アフターコロナでサークル活動が活発になってきたこともあり、以下を目標に計画の推進を図る。 ・ふれあい3事業を90サークルで開催する。 ・地区部会内の敬老会の開催地域を増やす。4か所以上の開催を目標。 ・子ども会行事に 声かけ・見守り訓練 をコラボする。
	中間見直し	
	令和6年度	・ふれあい3事業は76サークルでスタート。 ・敬老会の開催。地区子ども会行事の開催。
	令和7年度	・ふれあい3事業を95サークル。 ・敬老会の開催、地区子ども会行事の開催。
	令和8年度	・ふれあい3事業を100サークル。 ・敬老会の開催、地区子ども会行事の開催。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花見川 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組めます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)		独居及び高齢者世帯への見守り活動の拡大。 ①第4期計画までの鷹の台自治会での見守り対象人数の向上を図る(令和3年度 23人を令和8年度 50人に)。 ②鷹の台自治会以外の町内自治会の活動促進を図る。
活動主体 (連携、協働機関・団体)		花見川地区部会(鷹の台自治会、千代の台自治会、花見川住宅自治会、第211地区民生委員・児童委員協議会、あんしんケアセンター ほか)
現状と課題		・17町内自治会中、2町内自治会が見守り活動を実施しており、その他民生委員主体による見守り、隣近所での見守りなど、自主的な活動もあるが、見える化が困難である。 ・個人情報保護法の観点からも考慮の要あり。 ・対象者から健康で必要ないと拒否されることもある。
年次目標	令和4年度	・鷹の台25人、千代の台30箇所 ・地域ケア会議の開催。
	令和5年度	・見守り活動の促進…現在、鷹の台、千代の台、花見川住宅では、見守り活動が行われているが、他地区への活動拡大を推進する。 ・子ども会行事にコラボして見守り訓練を実施する(学校・PTA に協力依頼)。 ・地域ケア会議の開催(鷹の台自治会、花見川住宅自治会)。
	中間見直し	
	令和6年度	・見守り活動の推進 ・子ども会行事にコラボして見守り訓練 ・地域ケア会議の開催
	令和7年度	・見守り活動の推進 ・子ども会行事にコラボして見守り訓練 ・地域ケア会議の開催
	令和8年度	・見守り活動の推進 ・子ども会行事にコラボして見守り訓練 ・地域ケア会議の開催

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花見川 地区部会エリア

基本方針	4	安全・安心なまちづくり
取り組みの方向性	(9)	身近な災害への備え
具体的な取り組み	⑮	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。
取組内容 (5カ年の目標)	防災、防犯活動の推進。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	地区部会内自治会、町内自治会	
現状と課題	・避難所運営委員会については、花見川中学校区町内自治会連絡協議会に委ねる。 ・防災、防犯活動(平時パトロール、歳末パトロール、防災訓練、研修会参加など)は6地域で実施。 ・未実施地区への呼びかけが課題である。	
年次目標	令和4年度	避難所運営マニュアルの更新。防災活動の実施。
	令和5年度	・地区部会内の避難所運営委員会の現状把握に努める(防災対策課に依頼)。 ・防災・防犯パトロールの継続実施。
	中間見直し	
	令和6年度	防災、防犯活動の実施。
	令和7年度	防災、防犯活動の実施。
	令和8年度	防災、防犯活動の実施。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花見川第2 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)	花見川団地内で実施している支え合い活動を継続実施するとともに、地域全体に活動の機運が広まるよう、広報啓発活動に努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	花見川第2地区部会	
現状と課題	・地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。	
年次目標	令和4年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	令和5年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	中間見直し	
	令和6年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	令和7年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	令和8年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花見川第2 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成
具体的な取り組み	⑪	・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙(地区部会だより)、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。
取組内容 (5カ年の目標)	生活支援活動の強化・継続のため、新たな担い手の育成・獲得に努め、担い手不足の解消を努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	花見川第2地区部会	
現状と課題	・支え合い活動を実施しているが、地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。 ・今後の活動継続にも影響があるため、新たな担い手確保の検討が必要である。	
年次目標	令和4年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	令和5年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	中間見直し	
	令和6年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	令和7年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。
	令和8年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

花見川第2 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(7)	学習の場や体験の場の創出
具体的な取り組み	⑬	・地域住民やこどもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民やこどもに地域福祉活動の体験の場を提供します。
取組内容 (5カ年の目標)	花見川団地内やその近隣で、学校が終わった後の放課後や学校が休みの時に子どもたちが気軽に立ち寄れる子どもたちの居場所の創出を目指す。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	花見川第2地区部会、第213地区民生委員・児童委員協議会、花見川団地自治会	
現状と課題	・地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。 ・団地内住民の高齢化も進んでおり、子どもたちの居場所が減っている。 ・外国人の住民が急速に増えている。	
年次目標	令和4年度	・こども達の居場所の立ち上げに向けて、関係機関との調整、他地区事例の情報収集、開催場所の選定等を行う。
	令和5年度	・こども達の居場所の立ち上げに向けて、引き続き関係機関との調整、他地区事例の情報収集等を行うとともに、スタッフ募集、スタッフ同士の会合等を行い、立ち上げに向けた準備を進める。
	中間見直し	
	令和6年度	・こども達の居場所(花見川団地こどもカフェ)の運営を継続するとともに、内容の充実に努める。
	令和7年度	・こども達の居場所(花見川団地こどもカフェ)の運営を継続するとともに、内容の充実に努める。
	令和8年度	・こども達の居場所(花見川団地こどもカフェ)の運営を継続するとともに、内容の充実に努める。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

こてはし台 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(1)	居場所・仲間づくり
具体的な取り組み	①	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。
取組内容 (5カ年の目標)	認知症、障害のある方やその家族の方が気軽に集える交流の場づくりを推進する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	こてはし台地区部会(あんしんケアセンターこてはし台)	
現状と課題	交流の場を定例的に開催できる場所の確保に努めているが、困難な状況である。	
年次目標	令和4年度	交流の場 開催場所の確保、実施内容の検討に取り組む。
	令和5年度	あんしんケアセンターこてはし台や障害者福祉作業所と連携し、認知症や障害のある方、またその家族の方々が気軽に集える新たな交流の場を開催することを目途に、具体的内容について関係機関と検討する。
	中間見直し	
	令和6年度	年数回の交流の場を開催する。
	令和7年度	「喫茶室“つどい”」と交流の場を、同一箇所で実施することについて検討する。
	令和8年度	「喫茶室“つどい”」と交流の場を、同一箇所で実施する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

こてはし台 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(2)	交流の場づくり
具体的な取り組み	③	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。
取組内容 (5カ年の目標)	高齢者ばかりではなく、高齢者も子どもたちも、いっしょに参加できる「全世代参加型」の新規事業の設立を検討する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	こてはし台地区部会(町内自治会、スポーツ振興会)	
現状と課題	・地域の少子高齢化に伴い、次世代の担い手不足は深刻な状況である。 ・従来行われていた高齢者による企画・実施型のイベントを若い世代にも参加・実施できるように新たな内容に変え、全員参加の催し物を開催したい。	
年次目標	令和4年度	新規事業設立に向けて、まず検討委員会の組織化を検討する。
	令和5年度	「全世代参加型」の新規事業の設立についての検討委員会を設置し、「設立可能な新規事業」について検討する。
	中間見直し	
	令和6年度	新規事業の具体的な実施時期・内容等について検討する。
	令和7年度	新規事業の実施
	令和8年度	新規事業の継続実施

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

こてはし台 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(4)	地域の機関・団体等との連携
具体的な取り組み	⑩	・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)	あんしんケアセンターが開催する「地域ケア会議」に参加し、会議への参加を通じて「地域支え合いの街づくり」を推進する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	こてはし地区部会(町内自治会、第206地区民生委員・児童委員協議会、あんしんケアセンター)	
現状と課題	「地域ケア会議」の議題ともなった「居宅介護利用者への訪問介護事業者の車両駐車問題」は、地域にとっても大きな問題であると捉えており、積極的な関わりや提案を行っていく。	
年次目標	令和4年度	「訪問介護事業者の車両駐車問題」の具体的な対応策について、積極的な提案を行っていく。
	令和5年度	令和4年度の「地域ケア会議」で討議された「訪問介護事業者車両問題」は一応の解決策を見出し、検討は終了した。 令和5年度は「高齢化地域の課題」を議題とし、9月頃に第1回「地域ケア会議」が開催される予定であり、引き続き「地域支え合いの街づくり」に資する会議として積極的に参加していく。
	中間見直し	
	令和6年度	「地域ケア会議」で検討された課題について検討する。
	令和7年度	「地域ケア会議」で検討した課題について検討する。
	令和8年度	「地域ケア会議」で検討した課題解決に向けて検討する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

こてはし台 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(6)	地域福祉情報の発信
具体的な取り組み	⑫	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
取組内容 (5カ年の目標)	「街づくりホームページ」による情報発信と、若い世代が「住んでみたい」、「住んでよかった」と思える街づくりについて検討する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	こてはし台地区部会(こてはし台自治会)	
現状と課題	ホームページを作成できる担当が現在1人しかおらず、1人に負担がかかっている。担当を増やし、内容の充実を図っていくことが課題である。	
年次目標	令和4年度	・ホームページ発信内容のグレードアップと発信の迅速化のため、担当者の増員を図る。 ・次世代に向けた情報収集を強化する。
	令和5年度	・情報発信の迅速化のために、ホームページチーム(2～3名)を創る。 ・次世代に向けた「この街の良さ」について町内自治会の協力を得て、情報の収集・編集を行い、発信していく。
	中間見直し	
	令和6年度	・公共機関(図書館・公民館)などの協力を得て、住民に役立つ情報を収集、発信する。
	令和7年度	・公共機関(図書館・公民館)などの協力を得て、住民に役立つ情報を収集、発信する。
	令和8年度	・公共機関(図書館・公民館)などの協力を得て、住民に役立つ情報を収集、発信する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

天戸中学校区 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(1)	居場所・仲間づくり
具体的な取り組み	②	・健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。
取組内容 (5カ年の目標)	地域のサロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	天戸中学校区地区部会(花見川区健康課、あんしんケアセンター など)	
現状と課題	コロナ禍で、フレイルの進行や家に引きこもりがちになっている方が増えている。	
年次目標	令和4年度	コロナ禍のため休止状態だったサロン活動の再開を目指す。
	令和5年度	各専門委員会活動の活性化を図りアフターコロナに向けた地区部会活動の再開を目指す。
	中間見直し	
	令和6年度	地域サロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。
	令和7年度	地域サロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。
	令和8年度	地域サロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

天戸中学校区 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑤	・既存のサロンなど身近な場所や専門機関による相談の場を設けたり、民生委員やあんしんケアセンターなどの相談先の紹介を行います。
取組内容 (5カ年の目標)	広報活動等を利用し、民児協の活動やあんしんケアセンターの存在・施策などについて、地域の方々にお知らせする取り組みを行う。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	天戸中学校区地区部会(第212地区民生委員・児童委員協議会、あんしんケアセンター)	
現状と課題	・最後まで自分らしく住み慣れた地域で生活する為には、民児協委員など、地域包括ケアシステムを担う関係者との連携は必須と考える。 ・現在、民児協の委員の中に地域の方々の日常生活の相談・指導を行っていただいているが、人生の最後は、あんしんケアセンター等による包括ケアシステムによりサポートされることとなる。	
年次目標	令和4年度	広報紙、ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。
	令和5年度	広報紙、ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。
	中間見直し	
	令和6年度	広報紙、ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。
	令和7年度	広報紙、ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。
	令和8年度	広報紙、ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

天戸中学校区 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組めます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)	千葉市が行っている緊急通報装置や安心電話等の施策を要支援者に紹介し、普及・啓発を図る。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	天戸中学校区地区部会(第212地区民生委員・児童委員協議会)	
現状と課題	・緊急通報装置や安心電話は、とても効果的であるが、制度を知らない方も多い。	
年次目標	令和4年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。
	令和5年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。
	中間見直し	
	令和6年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。
	令和7年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。
	令和8年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

天戸中学校区 地区部会エリア

基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり
取り組みの方向性	(6)	地域福祉情報の発信
具体的な取り組み	⑫	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
取組内容 (5カ年の目標)	情報の発信は地域団体が活動続けるために不可欠なものであることから、ホームページ・メールマガジン(域内 600 件程度登録)の運営強化や広報紙の定期発行を行う。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	天戸中学校区地区部会 福祉活動推進懇話会・福祉ネットワーク委員会	
現状と課題	コロナ禍で事業全体が縮小状態のため、活動画像・コメントの収集が困難な現状がある。	
年次目標	令和4年度	・可能な範囲で地区部会活動を再開し、地区部会活動の発信を行っていく。 ・広報紙の発行を再開する。
	令和5年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員数の拡大を目指します。
	中間見直し	
	令和6年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員数の拡大を目指します。
	令和7年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員数の拡大を目指します。
	令和8年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員数の拡大を目指します。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

さつきが丘・宮野木台 地区部会エリア

基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり
取り組みの方向性	(2)	交流の場づくり
具体的な取り組み	③	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。
取組内容 (5カ年の目標)	・世代の違いや、障害の有無、立場を超え、地域のすべての人々が参加できる『福祉まつり』を開催し、地域の人々が理解しあえるやさしい町づくりに努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	さつきが丘・宮野木地区部会	
現状と課題	・『福祉まつり』はコロナの影響により、令和2～4年度は中止となっており、担い手のノウハウや地域に根付きつつあった参加意識が失われつつある。	
年次目標	令和4年度	・『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代の方に福祉に触れる機会を設ける。
	令和5年度	世代の違い、障害の有無や立場を超え、地域の多くの人々が参加して、福祉に親しむ機会である「福祉まつり」を開催する。新型コロナウイルスの影響で3年間中止が続いているが、新型コロナの5類移行に伴い、4年ぶりの開催を目指す。令和5年度は、移動交番や郵便局の参画や、第2会場における野菜販売など新たな取り組みも計画していきたい。
	中間見直し	
	令和6年度	『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代、障害の有無、立場を超え、地域の多くの人々が集い、福祉に親しむ機会を設ける。
	令和7年度	『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代、障害の有無、立場を超え、地域の多くの人々が集い、福祉に親しむ機会を設ける。
	令和8年度	『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代、障害の有無、立場を超え、地域の多くの人々が集い、福祉に親しむ機会を設ける。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

さつきが丘・宮野木台 地区部会エリア

基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性	(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み	⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動の実施、緊急通報システムや安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)	当該地区部会エリア在住の高齢者・障がい者等で支援が必要な世帯を対象に「ご近所のたすけあい」活動を実施し、「ゴミ出し」、「買い物」はもとより、「蛍光灯の交換」、「病院への付き添い」等の支援活動を実施する。 また、この活動を継続させるためには、活動に従事するボランティアの確保が欠かせないことから、登録ボランティアの確保(増加)に努める。	
活動主体 (連携、協働機関・団体)	さつきが丘・宮野木台地区部会(ボランティア委員会が活動を統括)	
現状と課題	ここ数年、活動件数の増加は著しいが、登録ボランティア数が優っているため、特段の支障なく活動は推移している。しかしながら、今後高齢化がより一層進展することにより、支援を要請する世帯が増加する一方で、活動を支えるボランティアも高齢化が進む為、ボランティアの世代交代が円滑に進まなければ、登録ボランティアの数は、現状と比べ落ち込むことが見込まれ、活動に支障が生じることが危惧される。	
年次目標	令和4年度	「ご近所のたすけあい」活動を継続実施するとともに、ボランティア活動の周知とボランティアの確保に努める。
	令和5年度	・「ご近所のたすけあい」活動を継続実施するとともに、登録ボランティア確保のための募集、PR に努める。 ・より利用しやすい支援活動ができるようボランティア委員会で検討し、改善に努める。
	中間見直し	
	令和6年度	・「ご近所のたすけあい」活動を実施。 ・ボランティア活動の周知と改善。ボランティアの確保に努める。
	令和7年度	・「ご近所のたすけあい」活動を実施。 ・ボランティア活動の周知と改善。ボランティアの確保に努める。
	令和8年度	・「ご近所のたすけあい」活動を実施。 ・ボランティア活動の周知と改善。ボランティアの確保に努める。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況(令和6年度)

畑 地区部会エリア

基本方針		2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み		⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
取組内容 (5カ年の目標)			・朝のごみ出し支援活動(独居高齢者限定)を継続実施する。 ・畑町ガーデンの送迎車を活用した買物支援事業を実施する。
活動主体 (連携、協働機関・団体)			畑地区部会
現状と課題			・朝のごみ出し6月に1件利用あり→介護認定の申請を検討(あんしんケアセンターと相談中)。 ・買物支援事業は、毎月1回試行中で、利用者に好評につき定期運行にむけ進行中。
年次目標	令和4年度		・朝のごみ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行に向けた検討を行う。
	令和5年度		・朝のごみ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める(ご近所同士で対応しているところもあるが限度がある)。また、民児協と連携を図り、高齢者実態調査等の機会にごみ出しに困っている方のニーズの把握に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行に向けた検討を行い、試行運行を実施する。
	中間見直し		
	令和6年度		・朝のごみ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行を実施する。
	令和7年度		・朝のごみ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行を継続実施する。
	令和8年度		・朝のごみ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行を継続実施する。